

新型コロナウイルス感染症対策

新座市緊急経済対策【第5弾】

新座市では、国の緊急事態宣言の発令を受け、支援を必要とされている方々に早急な対応を図るため、市独自の緊急経済対策【第5弾】 を実施します。

第5弹事業総額: 約4億3,376万円

事業者の方々を支援します

① 再支給 中小企業者等支援金(新座市緊急経済対策【第3弾】で実施) 【事業費: 3億58万円】

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け減収した市内中小企業者等(個人事業主を含みます。)を対象として、1事業者当たり10万円を給付します(※前年同月の売上高と比較して20%以上減少した事業者が対象となります。)。

② 新規 農産物出荷用袋等購入支援金 【事業費: 1,258万円】

新型コロナウイルスの感染リスク軽減のため、直売所等に出荷する際に使用する袋等を購入する農業者に対し、1事業者当たり5万円を給付します。

子育て世代の方々を支援します

③ 再支給 就学援助準要保護世帯支援金 (新座市緊急経済対策【第Ⅰ弾】で実施) 【事業費:1,725万円】

就学援助制度において準要保護世帯の認定を受けた世帯(国の「ひとり親世帯臨時特別給付金」の対象となる世帯を除く。) を対象に、1世帯当たり3万円を給付します。

④ 新想 妊婦通院支援金 (令和2年12月25日先行決定分) 【事業費:1,025万円】

重症化する可能性が高い妊婦への感染予防を目的とし、妊婦健康診査等で通院する際に、タクシー等の利用に要する交通費を、 1人当たり1万円を給付します。

教育環境を整備します

5) 抗病 公立学校等への情報機器の整備 (新座市緊急経済対策 【第2弾・第4弾】 で実施) 【事業費:9,310万円】

新座市立小・中学校及び教育相談室に対し、遠隔授業等の環境を構築するための児童生徒用の可動式コンピュータ及び関連備品を整備します(本事業により、全児童・生徒1人1台体制の整備完了)。

※ 事業の詳細な内容及び開始時期につきましては、今後、市ホームページ等で公表させていただきますので、もうしばらくお待ちください。